

ストップ児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間

虐待かもと思ったら

自身が出産や子育てに悩んだら

子育てに悩む親がいたら

ためらわずに相談してください

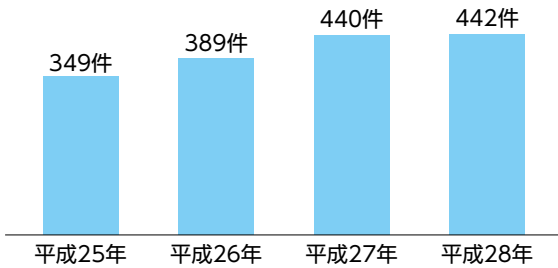
■子ども家庭相談室 ☎(632)2390

■県中央児童相談所 ☎(665)7830

■児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 いちはやく

▽お近くの児童相談所につながります。

市内での児童虐待相談受け付け件数 (本市・児童相談所)



いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声
あなたの勇気で、救われる子どもがいます。
もしかしてと思ったら、ためらわず、ご相談ください。



このような行為は児童虐待です

■身体的虐待

▽殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどをさせる、溺れさせる、首を絞める、戸外に閉め出すなど。

■心理的虐待

▽言葉による脅し、無視する、他の兄弟姉妹と差別する、子どもの目の前で家族に暴力を振るう(DV・ドメスティックバイオレンス)など。

■性的虐待

▽子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る・触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど。

■養育放棄(ネグレクト)

▽家に閉じ込める、食事を与えない、汚れた服を着せている、入浴させない、子どもを残してたびたび外出する、病院に連れて行かないなど。

表面化しにくい児童虐待を早期に発見するためには、周囲の皆さんの気付きが大

気付いて児童虐待のサイン

核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育てへの不安や悩みを相談できない子育て家庭の孤立が、児童虐待につながってしまう場合があります。虐待を未然に防ぐためにも、不安や悩みをひとりでは抱え込まずに、まずは、相談窓口にご相談ください(上の図)。

子育てに対する不安や悩みを抱えていませんか

増加する子どもへの虐待
児童虐待による死亡事件は毎年全国で発生しています。また、死に至らずとも体や心に傷を負い、それでも助けを求められない子どもがいます。
児童虐待は年々増加し、平成28年度には全国の児童相談所に寄せられた虐待の通告件数が、12万件を超え、本市でも増加傾向にあります(左上のグラフ)。

切です。「もしかして虐待かも」と思ったら、ためらわずに、児童相談所全国共通ダイヤル☎189など、上の図の施設にご連絡ください。連絡した人の秘密は法律で守られます。

子どもたちからのサイン

▽不自然な傷やあざ、やけどの痕がある。
▽着衣や髪の毛がいつも汚れている。
▽表情が乏しく活気がない。
▽おどおどしている。
▽ひどく落ち着きがなく、乱暴、情緒不安定。
▽夜遅くまで遊んだり、徘徊したりしている。
▽常にお腹をすかせている。

その他のサイン

▽子どもが泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声がいとも聞こえる。
▽小さな子どもを家に置いたままよく外出している。
▽子どもの養育に関して拒否的、または無関心。
▽子どものけがに対して不自然な説明をする。



◎お住まいの地区の民生委員・児童委員なども児童虐待についての相談活動を行っています。
◎この特集についての問い合わせは、子ども家庭課☎(632)2390へ。